

第97回 社会福祉法人会計・経営セミナーのご案内

<特別企画> 保育所と幼保連携型認定こども園のこれからを考えるセミナー

1. 開催趣旨

社会福祉法人の制度は昨今めまぐるしく改正が行われ、その対応が早急に求められ、法人様の対応はなんとか改正等に追いついているというのが現状ではないでしょうか。皆様の大変さやご苦勞は社会福祉法人様との関わりの中で当事務所も痛感しており、少しでもお役にたてば、と思っております。

また、現在保育所・幼保連携型認定こども園の経営の現状は、①保育士の確保、②幼稚園教諭・保育士等の処遇改善への対応、③幼保連携型認定こども園への移行の検討、④社会福祉充実計画、⑤施設の改築、など難しい対応や悩みが多いと思います。

今回のセミナーは、これからの園を運営していくにあたり、①移行する・移行しないに関わらず保育所と幼保連携型認定こども園の違いの理解を深め、②幼保連携型認定こども園へ移行するとどのような経営内容になるのか、幼保連携型認定こども園を運営している園長先生の講義を参考に、みなさまとともに悩み、考え、保育所・幼保連携型認定こども園の将来の経営の支援のひとつとなれば、と思ひ開催します。

2. 主 催 — 佐藤晃信税理士事務所（一般財団 総合福祉研究会 理事・副会長）

3. 開催場所 — **いわて県民情報交流センター アイーナ 5階 501号室**
 盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 TEL 019-606-1717（定員：60人予定）
平成31年1月21日（月）9：30～16：00

4. 講義内容・講師

日 時	講義内容	講 師
9：30～10：00	受付・個別相談・情報開示・事務連絡	
10：00～11：50 休憩時間を とります	1 保育所と幼保連携型認定こども園の公定価格の内容と違いの解説 保育所と幼保連携型認定こども園の公定価格の仕組みと、それぞれの収入の違いについて解説します。 2 保育所と幼保連携型認定こども園の用途制限（運用通知）の確認 保育所の委託費の用途制限について運用通知をもとに再確認し、幼保連携型認定こども園へ移行した場合の用途制限がどのようになるのか解説します。	税理士 佐藤晃信 及び職員
11：50～12：50	休憩・個別相談・情報開示	
12：50～14：50 休憩時間を とります	3 幼保連携型認定こども園の経営の実務 ①幼保連携型認定こども園に移行する事を決めた判断の具体的内容 ②保育所の経営と幼保連携型認定こども園の経営の類似点・相違点 ③幼保連携型認定こども園の教育・保育内容の特徴と園児・職員構成 ④これからの幼保連携型認定こども園の経営と地域社会での役割 保育所の経営を長年行い、現在は幼保連携型認定こども園へ移行し経営を行っている園長先生から幼保連携型認定こども園の経営について具体的な内容を解説していただきます。 (現場をよく知っている、誠実な園長先生です。)	社会福祉法人 鳳鳴会 幼保連携型認定 こども園 チャリティー 第1保育園 園長 黒沢のぞみ先生 (青森県三沢市)
15：00～15：50	4 幼保連携型認定こども園へ移行する際の具体的な手続き内容の解説 ①こども園移行を検討するにあたっての留意点 ②こども園移行手続きの内容と具体的な年間スケジュール 移行をするにあたり事前に必ず検討しなければならない内容や、申請書の作成・提出、様々な事務手続き、スケジュール等についての解説です。	税理士 佐藤晃信 及び職員
15：50～16：00	事務連絡	

第97回 社会福祉法人会計・経営セミナー・参加申込書

1. 参加費 — お一人様 22,000円 (消費税込)

※佐藤晃信税理士事務所が関与している法人関係者様、行政職員は無料です。

2. 参加対象者 — 保育所様、こども園様向けの内容です。保育園・こども園を運営している社会福祉法人の評議員・**理事**・監事・**施設長**・**園長**・**事務長**・**主任保育士**・**事務職員**、**行政職員**

※特に、①**幼保連携型認定こども園に関心がある先生**、②**移行について知りたい先生**、③**こども園の経営の現状を知りたい先生**、④**移行を検討している先生**、⑤**保育所の経営の将来に不安のある先生**、にお勧めの内容です。

※定員に達した場合締め切らせていただきます。早めの申し込みをお待ちしています。

3. 出席者について、下記の法人名等のご記入をお願いします。

(法人名等)

(施設名等)

(TEL)

(FAX)

	役職名	氏名
1		
2		
3		
4		
お振込金額の計算		22,000円 × _____ 名 = _____ 円

4. お振込先 **北日本銀行 水沢支店 普通口座 5498191**

名義 研修会 佐藤晃信 (ケンシュウカイ サトウアキノブ)

所在地 岩手県奥州市水沢羽田町駅前2-81-2

※ 振込手数料は、恐縮ですが申込者負担とさせていただきます。

※ 振込の確認をもちまして申込みとさせていただきます。

※ 当日の現金払いはご遠慮下さいます様、ご協力をお願いします。

《 お振込の際のお願い 》

振込用紙に法人名を記載する際 ○ → 「さとう福祉会」又は「(福) さとう福祉会」

× → 「社会福祉法人さとう福祉会」

可能であれば「社会福祉法人」という単語を省略していただきますと、ご入金の確認がスムーズになりますので、ぜひご協力をお願いします。

5. 当事務所へ「会計処理・会計の移行処理・計算書類等の作成・現況報告書の作成 (WAMNET入力)・充実残額算定・充実計画・情報公開・こども園の移行」等に関してのご相談がございましたら適宜の用紙に記入の上、下記へFAXお願いいたします。

お申し込みは **FAX 0197-22-5206** 佐藤晃信税理士事務所

(お茶・レジメの準備の都合上、申し込みは早めにおねがいします。)